

6

『グットシュタット報告』を検証する

—1890–91年ドイツの集团的医療技術評価—

月澤美代子

順天堂大学/M-医学史・科学史研究室

1. 『グットシュタット報告』とは

ロベルト・コッホが開発中の結核新薬に言及したのは、1890年8月4日、ベルリンで開催されていた第10回万国医学会の基調講演においてであった。この時点では、まだ動物実験しか行われていなかったが、シャリテ病院等での入院中の患者に対する臨床実験を経て、その結果が11月13日に『ドイツ医事週報』に発表されると「ツベルクリン騒動」ともいべき期待感に満ちた熱狂が広がり、ベルリンには世界中から医者と患者が集まった。これ以降、ドイツ国内を初めとした世界各地の医療施設では、このコッホ氏薬を使用しての臨床実験が行われるようになる。しかし、この時点でコッホは「ツベルクリン」の成分を明らかにしておらず、「秘薬」を禁ずる法令を制定していたドイツ国内を初めとして各国の医療者からの批判が高まり、この新薬に対する公認の更なる技術評価が求められていた。

こうした中、12月1日に、ドイツ帝国教育相のゴスラーは指令を出して、プロイセン王国内の9つの大学病院とベルリン市立の1つの病院の計55の部局長に対して、1891年1月1日までに「ツベルクリン」臨床治験報告を提出するように指令を出した。提出された報告書は、ベルリン大学教授のグットシュタットの責任のもとに取りまとめられ、統計表と総括を添えた報告書が、1891年2月20日に刊行され、各国の関係省庁に送付された。これが『グットシュタット報告』である。

しかし、この2月下旬という時点には、既に、各地の医療者による臨床実験の結果として得られたコッホ説への反証例や死亡症例等が世界各地の医療情報誌上に発表され、「ツベルクリン騒動」は「ツベルクリン・スキャンダル」へと様相を変えていた。

2. 『グットシュタット報告』の何に注目するのか

『グットシュタット報告』に報告書を寄せた55の医療施設では、1年半ばまでの間に臨床実験が実施されていた。コッホが、この薬剤の調製法を曖昧な形ながら公表したのは、1月15日の『ドイツ医事週報』に掲載した論文においてである。したがって、『グットシュタット報告』に寄せられた報告は、すべて、コッホ自身の監督のもとに調製された同一の医薬を使用し、コッホが11月13日論文で示した方法に従ってコッホ自身が明示したエンド・ポイントの再現可能性の有無を確認するために実施されているはずであった。しかし、提出された報告の形式と内容は多様であり、総括はグットシュタットの立てた項目毎に各報告者の報告内容を併記する形で纏められた。

コッホは、11月13日の論文の中で、コッホ氏薬は、(1)結核症の鑑別診断に有効、(2)結核の治療薬として有効であり、結核患者を「治癒」に導くとしていた。しかし、結核は、生体内のさまざまな部位の臓器に病巣を作り多様な症状を発現させる感染症である。さらに、各医療施設での臨床実験は入院患者に対して実施されているが、当時は、病棟内の入院患者に対する臨床実験のスタンダードな検証評価方式が確立されていたわけではなく、また、対象となる患者に対して医師の守るべき臨床倫理規範にも大きな揺れが生じていた。

本報告では、この『グットシュタット報告』に寄せられた多様な形式の報告書から、ベルリン大学外科クリニック教授のベルクマンの報告とコッホ自身が指導して実践されたモアビット病院報告を取り上げて紹介し、1890–91年における病棟での医薬評価実験に対するドイツの医療者たちの模索の過程について検討したい。